

# 告示

## 埼玉県告示第二百二十号

ときがわ町における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十八号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年二月十七日

埼玉県知事 上田清司

調査を行った者の名称	調査を行った時期	地名	果	の調査を行った地区	年月日
ときがわ町	平成二十六年 平成二十七年	地籍簿	図八十七枚 三冊	桃木・田中（大字） 桃木、大字田中（大字）	平成二十九年 二月十三日